

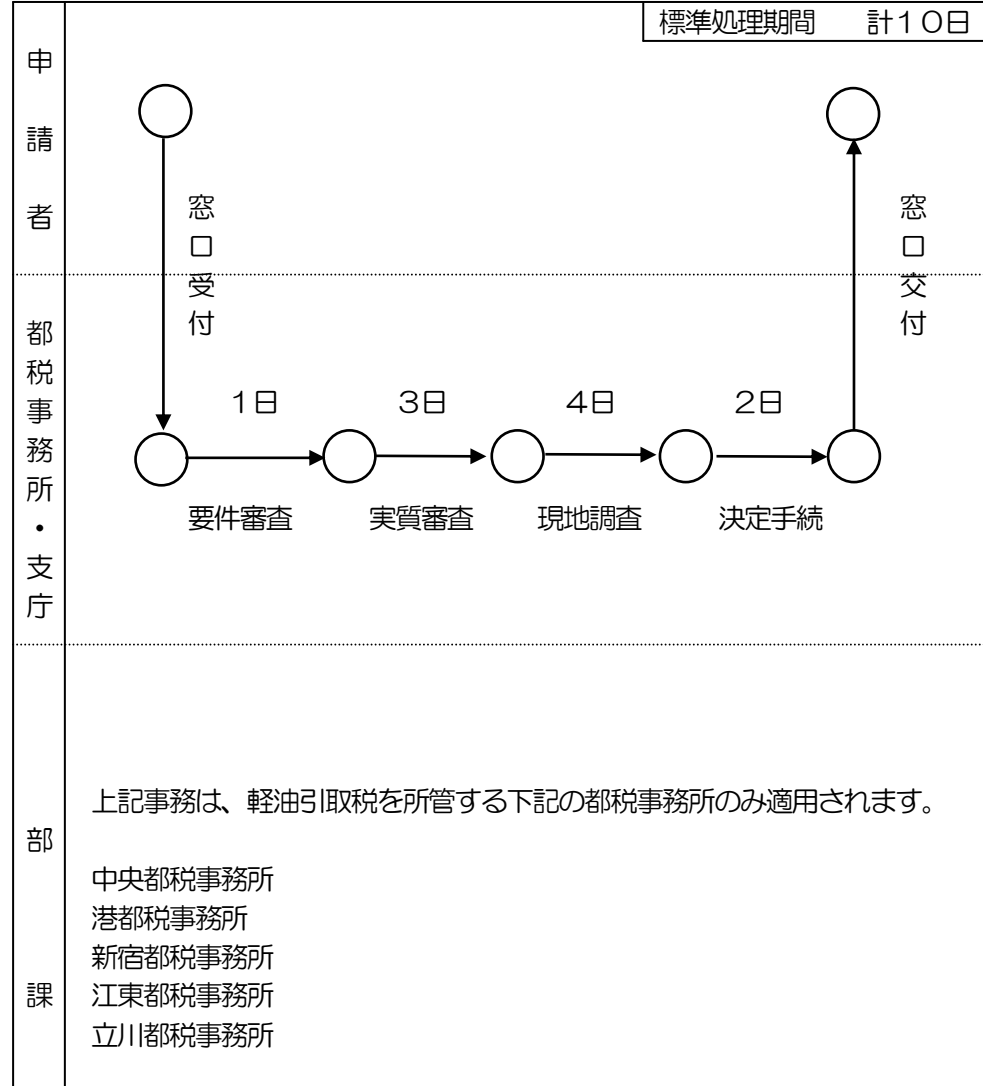
事務処理フロー図

事務名 軽油引取税の減免事務

作成部署 主税局課税部課税指導課軽油引取税班 電話 5388-3049

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	要件審査	提出された申請書に記載漏れがないか、添付書類が揃っているかどうか審査します。
2	実質審査	要件に該当するかどうかを申請書類により確認します。
3	現地調査	申請内容と一致しているかどうかを現地調査を行って確認します。
4	決定手続	許可、又は不許可決定について都税事務所長が決定します。
5	交付	申請者に文書で通知します。
6		
7		
8		
9		
10		